

型式適合認定書

BCJ基型-JS04100  
平成22年 9月10日

株式会社 ダイキアクシス  
代表取締役社長 大亀 裕 様



下記の型式については、建築基準法第88条の10第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第1章から第3章までの規定又はこれに基づく命令の規定のうち同法施行令第136条の2の11に掲げる一連の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

型01Cad0a0054100

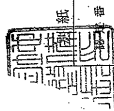
2. 認定をした型式に係る建築物の部分又は工作物の部分の種類  
合併処理浄化槽

3. 認定した型式の内容  
ダイキ浄化槽 DCP-5型

詳細内容は、別添仕様書及び図面による。

4. 一連の規定に適合するための適用条件  
浄化槽法の規定に基づく適正な工事および適正な保守点検を実施すること。

(注意) この認定書は大切に保管してください。



国土交通省第12号

認定書

愛知県松山市松山1-9-1  
株式会社ダイキアクシス  
代表取締役 大亀 裕

さきに申請のあった下記の浄化槽の型式については、建築基準法及びこれに基づく命令で定める構造基準に適合すると認められるので、浄化槽法第13条第1項の規定に基づき、工場において製造される浄化槽の型式として認定する。

平成22年10月26日



国土交通省四国地方整備局長  
足立 敏之

記

1. 認定番号等

認定番号	別紙	浄化槽の名称	工場の所在地及び名称		浄化槽の概要	
			別紙	別紙	処理容量 人員(A) (名/日)	処理方式
8-10-斗-005		ダイキ浄化槽 DCP-5型			5	1.0
8-10-斗-005-1		ダイキ浄化槽 DCP-7型			7	1.4
8-10-斗-005-2		ダイキ浄化槽 DCP-10型			10	2.0

2. 別添図書

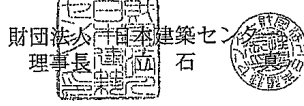
- (1) 型式適合認定書の写し
  - (2) 製造方法及び製造設備の概要を記載した図面
  - (3) 検査方法及び検査設備の概要を記載した図面
  - (4) 施工要領書
  - (5) 維持管理要領書
- ※(2)～(5)についてはOEM元の製品に係る添付図書

認定番号	別紙	浄化槽の名称	工場の所在地及び名称	浄化槽の概要	
				処理容量 人員(A) (名/日)	処理方式
8-10-斗-005		ダイキ浄化槽 DCP-5型	愛知県松山市松山1-9-1 株式会社ダイキアクシス	5	1.0
8-10-斗-005-1		ダイキ浄化槽 DCP-7型	愛知県松山市松山1-9-1 株式会社ダイキアクシス	7	1.4
8-10-斗-005-2		ダイキ浄化槽 DCP-10型	愛知県松山市松山1-9-1 株式会社ダイキアクシス	10	2.0

型式適合認定書

BCJ基型-JS04101  
平成22年 9月10日

株式会社 ダイキアキス  
代表取締役社長 大亀 裕 様



下記の型式については、建築基準法第68条の10第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第1章から第3章までの規定又はこれに基づく命令の規定のうち同法施行令第136条の11に掲げる一連の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

型01Cad0a0074101

2. 認定をした型式に係る建築物の部分又は工作物の部分の種類  
合併処理浄化槽

3. 認定した型式の内容  
ダイキ浄化槽 DCP-7型

詳細内容は、別添仕様書及び図面による。

4. 一連の規定に適合するための適用条件  
浄化槽法の規定に基づく適正な工事および適正な保守点検を実施すること。

(注意) この認定書は大切に保管してください。



認 定 書  
国土交通省四国地方整備局長  
足立 敏之

愛媛県松山市松山1-9-1  
株式会社ダイキアキス  
代表取締役 大亀 裕

さきに申請のあった下記の浄化槽の型式については、建築基準法及びこれに基づく命令で定める構造基準に適合すると認められるので、浄化槽法第13条第1項の規定に基づき、工場において製造される浄化槽の型式として認定する。

平成22年10月26日



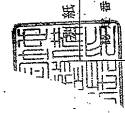
記

1. 認定番号等

認定番号	別紙	浄化槽の名称	別紙	浄化槽の概要	
				浄化方式	処理時間(日平均処理人員(A)(g/日))
8-10-斗-005		愛媛県松山市松山1-9-1		5	1.0
8-10-斗-005-1		株式会社ダイキアキス		7	1.4
8-10-斗-005-2		代表取締役 大亀 裕		10	2.0

2. 別添図書

- (1) 型式適合認定書の写し
  - (2) 製造方法及び製造設備の概要を記載した図面
  - (3) 検査方法及び検査設備の概要を記載した図面
  - (4) 施工要領書
  - (5) 維持管理要領書
- ※(2)～(5)についてはOEM元の製品に係る添付図書



記

認定番号	別紙	浄化槽の名称	別紙	工場の所在地及び名称	浄化方式	浄化槽の概要	
						処理時間(日平均処理人員(A)(g/日))	別紙
8-10-斗-005		ダイキ浄化槽 DCP-7型		愛媛県松山市松山1-9-1	床下基礎浄化槽	5	1.0
8-10-斗-005-1		ダイキ浄化槽 DCP-7型		愛媛県松山市松山1-9-1	床下基礎浄化槽	7	1.4
8-10-斗-005-2		ダイキ浄化槽 DCP-10型		愛媛県松山市松山1-9-1	床下基礎浄化槽	10	2.0

型式適合認定書

BCJ基型-JS04102  
平成22年 9月10日

株式会社 ダイキアクシス  
代表取締役社長 大亀 裕 様



下記の型式については、建築基準法第68条の10第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第1章から第3章までの規定又はこれに基づく命令の規定のうち同法施行令第136条の2の11に掲げる一連の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

型01Cad0a0104102

2. 認定をした型式に係る建築物の部分又は工作物の部分の種類  
合併処理浄化槽

3. 認定した型式の内容

ダイキ浄化槽 DCP-10型

詳細内容は、別添仕様書及び図面による。

4. 一連の規定に適合するための適用条件

浄化槽法の規定に基づく適正な工事および適正な保守点検を実施すること。

(注意) この認定書は大切に保管してください。



認 定 書

愛知県松山市松山1-9-1  
株式会社ダイキアクシス  
代表取締役 大亀 裕

さきに申請のあった下記の浄化槽の型式については、建築基準法及びこれに基づく命令で定める構造基準に適合すると認められるので、浄化槽法第13条第1項の規定に基づき、工場に  
おいて製造される浄化槽の型式として認定する。

平成22年10月26日



国土交通省四国地方整備局長  
足立 敏之

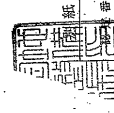
記

1. 認定番号等

認定番号	別紙	浄化槽の名称	別紙	工場の所在地及び名称		浄化槽の概要	
				別紙	別紙	処理方式	処理時間 日平均処理 人員(A) (日/人)
8-10-斗-005		ダイキ浄化槽 DCP-10型		愛知県松山市松山1-9-1 第11	建築基準法第68条の10第1項の規定に基づき、同法第1章から第3章までの規定又はこれに基づく命令の規定のうち同法施行令第136条の2の11に掲げる一連の規定に適合するものであることを認める。	5	1.0
8-10-斗-005-1		ダイキ浄化槽 DCP-10型		愛知県松山市松山1-9-1 第11	建築基準法第68条の10第1項の規定に基づき、同法第1章から第3章までの規定又はこれに基づく命令の規定のうち同法施行令第136条の2の11に掲げる一連の規定に適合するものであることを認める。	7	1.4
8-10-斗-005-2		ダイキ浄化槽 DCP-10型		愛知県松山市松山1-9-1 第11	建築基準法第68条の10第1項の規定に基づき、同法第1章から第3章までの規定又はこれに基づく命令の規定のうち同法施行令第136条の2の11に掲げる一連の規定に適合するものであることを認める。	10	2.0

2. 別添図書

- (1) 型式適合認定書の写し
  - (2) 製造方法及び製造設備の概要を記載した書面
  - (3) 検査方法及び検査設備の概要を記載した書面
  - (4) 施工要領書
  - (5) 維持管理要領書
- ※(2)～(5)についてはOEM元の製品に係る添付図書



認 定 書

認定番号	別紙	浄化槽の名称	別紙	工場の所在地及び名称		浄化槽の概要	
				別紙	別紙	処理方式	処理時間 日平均処理 人員(A) (日/人)
8-10-斗-005		ダイキ浄化槽 DCP-10型		愛知県松山市松山1-9-1 第11	建築基準法第68条の10第1項の規定に基づき、同法第1章から第3章までの規定又はこれに基づく命令の規定のうち同法施行令第136条の2の11に掲げる一連の規定に適合するものであることを認める。	5	1.0
8-10-斗-005-1		ダイキ浄化槽 DCP-10型		愛知県松山市松山1-9-1 第11	建築基準法第68条の10第1項の規定に基づき、同法第1章から第3章までの規定又はこれに基づく命令の規定のうち同法施行令第136条の2の11に掲げる一連の規定に適合するものであることを認める。	7	1.4
8-10-斗-005-2		ダイキ浄化槽 DCP-10型		愛知県松山市松山1-9-1 第11	建築基準法第68条の10第1項の規定に基づき、同法第1章から第3章までの規定又はこれに基づく命令の規定のうち同法施行令第136条の2の11に掲げる一連の規定に適合するものであることを認める。	10	2.0